

京都市告示第 4 5 5 号

昭和 6 0 年 3 月 3 0 日付け京都市告示第 3 1 7 号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和 5 年 1 2 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

表中

「

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉54号線	左京区岩倉花園町20番地地先から 同区岩倉三宅町380番地の1地先まで	旧	メートル 213.00	メートル 5.00 ~ 6.00
		新	208.40	5.20 ~ 6.00

」

を

「

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉54号線	左京区岩倉花園町20番地地先から 同区岩倉三宅町380番地の4地先まで	旧	メートル 213.00	メートル 5.00 ~ 6.00
		新	213.50	5.15 ~ 6.15

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)